

医療法人和合会 行動計画（女性活躍推進法）

女性職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2028年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標 1：各部門の全責任者に占める女性管理職の割合 30%達成を目指す。

<対策>

- 2023年4月 ～ 各部門責任者へ女性管理職登用を推奨する。
- 2025年4月 ～ 各部門での女性管理職割合の進捗状況を精査する。
- 2027年4月 ～ 全部門での目標未達があれば補完する。

目標 1：職員平均の有給取得率 90%達成を目指す。

<対策>

- 2023年4月 ～ コロナウィルス感染収束に合わせて有給取得率消化を推奨する。
- 2025年3月 ～ 全部門(管理職を除く)での有給取得率達成状況を精査する。
- 2027年1月 ～ 全部門(管理職を含む)での有給取得率達成状況を精査し未達部門へ有給消化を推奨する。